

運用報告書（全体版）

スーパーファンド・レッド・ジャパン

ケイマン籍 オープンエンド契約型 外国投資信託（円建て、米ドル建て）

作成対象期間（第5期）：自 2017年1月1日 至 2017年12月31日

～ 受益者の皆様へ ～

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2018年1月1日付で外国籍公募投資信託「スーパーファンド・ジャパン」に統合されました。ここに、統合前の第5期の運用状況等についてご報告申し上げます。今後とも、スーパーファンドグループの外国籍公募投資信託への、尚一層のお引立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ファンド形態	ケイマン籍 オープンエンド契約型 外国投資信託（円建て、米ドル建て）	
信託期間	信託設定日は2013年3月7日、償還日は設定日から150年後	
運用方針	マスターファンドの投資顧問会社が随時選定するテクニカル分析ソフトウェアを使用したトレーディング・シグナルに基づいて運用されます。当ファンドのマスターファンドは、投資機会及び最新の取引戦略を利用することを目的とするため、将来の投資の特性に関して事前決定された展望を持たず、一切の制限も受けません。マスターファンド投資顧問会社は、マスターファンドのサブファンドが、上場先物取引及び各種店頭デリバティブ（外国為替取引を含みます。）において過度の危険を冒さずにレバレッジ効果により高い収益が見込めると判断したときに、レバレッジを利用することができます。	
主要投資対象	当ファンド	スーパーファンド・レッドワン・SPCのサブファンドであるスーパーファンド・レッドワン分別ポートフォリオⅠの利益参加シェア
	マスターファンド	世界各国の取引所に上場されている様々な先物取引（株式指数、債券、通貨、コモディティ）への分散投資及び、これに加えて、ゴールドクラスは金先物、シルバークラスは銀先物。
組入制限	当ファンドの資産は管理会社により運用され、管理会社は当該ファンドの資産の最大100%をスーパーファンド・レッドワン・SPC（マスターファンド）のサブファンドであるスーパーファンド・レッドワン分別ポートフォリオⅠの利益参加シェアに投資します。	
分配方針	現段階では分配を行う予定はありません。但し、管理会社はその裁量で分配を決定する権利を留保しています。	

（注1）本書中における米ドル及びユーロの円貨換算は、別段の表示のない限り、2018年5月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売相場場の仲値（1米ドル=108.70円、1ユーロ=126.73円）によります。

（注2）円通貨への換算は、本書において該当する各数値につき、所定の換算率で単純計算の上、必要に応じて四捨五入しています。したがって、本書中の同一情報につき異なった数値で円貨表示がなされている場合があります。

【管理会社】

スーパーファンド・ジャパン・
トレーディング（ケイマン）リミテッド

【代行協会員】

スーパーファンド・ジャパン株式会社

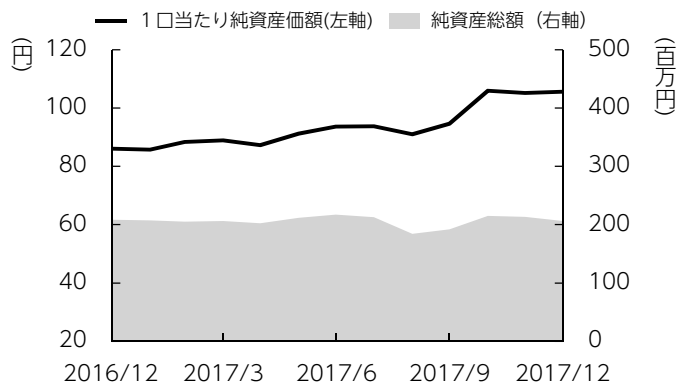
目次

1.	資産の運用の経過	P. 1
2.	運用状況の推移	P. 7
3.	ファンドの経理状況	P. 10
4.	費用の明細	P. 22
5.	当期末における純資産額計算書	P. 22
6.	投資の対象とする有価証券及びその他の資産	P. 23
7.	投資の対象とする不動産、金銭債権及び手形	P. 23
8.	お知らせ	P. 23

1. 資産の運用の経過

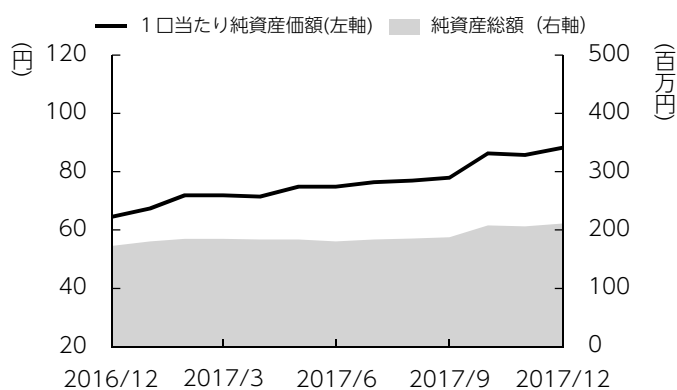
■当期の1口当たり純資産価額等の推移について（2017年1月1日～2017年12月31日）

円クラス



第4期末の 1口当たり純資産価額	86.0994円
第5期末の 1口当たり純資産価額 (分配金0円)	105.6533円
騰落率	+22.71%

ゴールド円クラス



第4期末の 1口当たり純資産価額	64.5426円
第5期末の 1口当たり純資産価額 (分配金0円)	88.3203円
騰落率	+36.84%

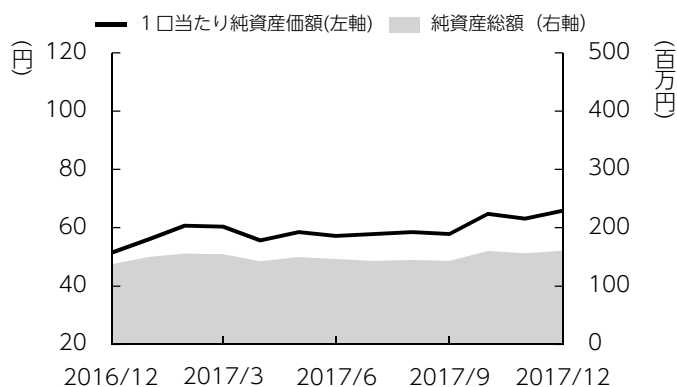
(注1) 当ファンドについては分配金の分配を行っていないため、上表では1口当たり純資産価額のみを記載しています。

(注2) 1口当たり純資産価額は、第4期末の1口当たり純資産価額を起点として計算しています。

(注3) サブファンドIの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

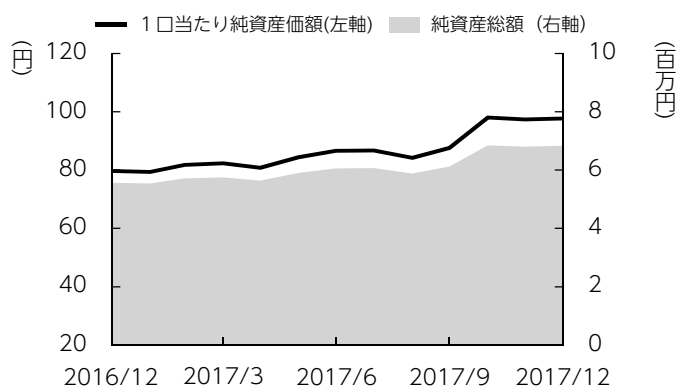
(注4) サブファンドIにベンチマークは設定されておりません。

シルバー円クラス



第4期末の 1口当たり純資産価額	51.4579円
第5期末の 1口当たり純資産価額 (分配金0円)	65.8661円
騰落率	+28.00%

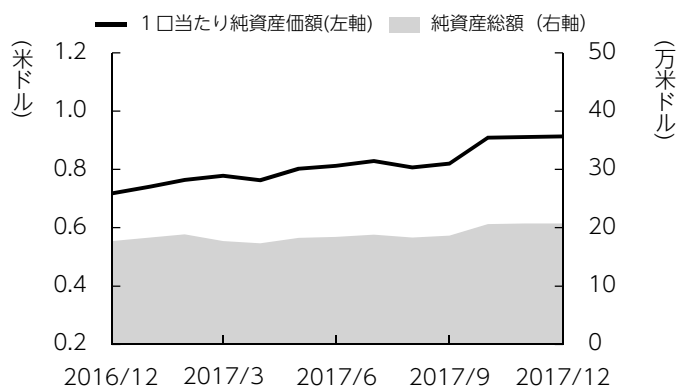
円ヘッジ有クラス



第4期末の 1口当たり純資産価額	79.6637円
第5期末の 1口当たり純資産価額 (分配金0円)	97.7560円
騰落率	+22.71%

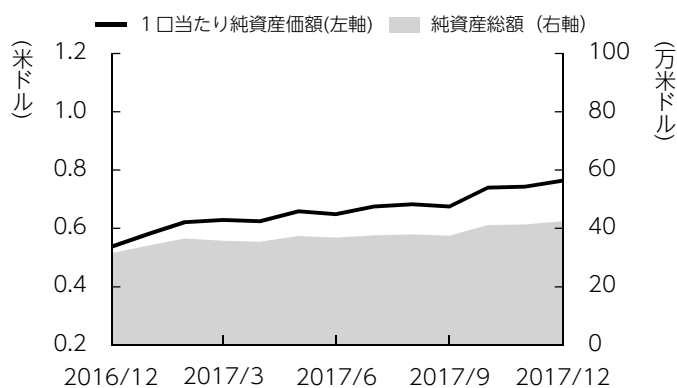
- (注1) 当ファンドについては分配金の分配を行っていないため、上表では1口当たり純資産価額のみを記載しています。
(注2) 1口当たり純資産価額は、第4期末の1口当たり純資産価額を起点として計算しています。
(注3) サブファンドIの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
(注4) サブファンドIにベンチマークは設定されておりません。

米ドル・クラス



第4期末の 1口当たり純資産価額	0.7175米ドル
第5期末の 1口当たり純資産価額 (分配金0円)	0.9138米ドル
騰落率	+27.36%

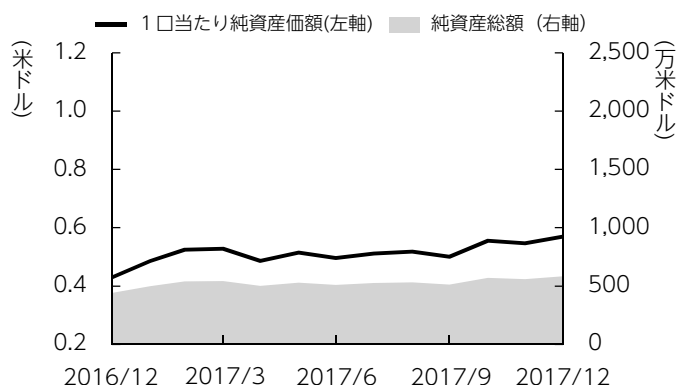
ゴールド米ドル・クラス



第4期末の 1口当たり純資産価額	0.5378米ドル
第5期末の 1口当たり純資産価額 (分配金0円)	0.7638米ドル
騰落率	+42.02%

- (注1) 当ファンドについては分配金の分配を行っていないため、上表では1口当たり純資産価額のみを記載しています。
 (注2) 1口当たり純資産価額は、第4期末の1口当たり純資産価額を起点として計算しています。
 (注3) サブファンドIの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
 (注4) サブファンドIにベンチマークは設定されておりません。

シルバー米ドル・クラス



第4期末の 1口当たり純資産価額	0.4287米ドル
第5期末の 1口当たり純資産価額 (分配金0円)	0.5696米ドル
騰落率	+32.87%

- (注1) 当ファンドについては分配金の分配を行っていないため、上表では1口当たり純資産価額のみを記載しています。
(注2) 1口当たり純資産価額は、第4期末の1口当たり純資産価額を起点として計算しています。
(注3) サブファンドIの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
(注4) サブファンドIにベンチマークは設定されておりません。

■ 1口当たり純資産価額の主な変動要因

【円クラス、円ヘッジ有クラス、米ドル・クラス】

実質的に投資している金融先物市場・商品先物市場における、当ファンドが採用する複数のテクニカル分析ソフトウェアによるトレーディングシグナルにより運用されます。順張り、逆張り、予測モデルなどのシグナルにより短期の取引を繰り返し、多くの投資を行います。それらの集計により、キャピタルゲインを確保します。一方、上昇又は下降トレンドに追従した後、市場価格のトレンドが変換することによりキャピタルロスが生まれます。さらに、円建てクラスは、為替が円安に変動することでキャピタルゲインが、円高に変動することでキャピタルロスが生まれます。

【ゴールド円クラス、ゴールド米ドル・クラス】

実質的に投資している金融先物市場・商品先物市場における、当ファンドが採用する複数のテクニカル分析ソフトウェアによるトレーディングシグナルにより運用されます。順張り、逆張り、予測モデルなどのシグナルにより短期の取引を繰り返し、多くの投資を行います。それらの集計により、キャピタルゲインを確保します。加えて、金価格の上昇によりキャピタルゲインが、下落によりキャピタルロスが生まれます。さらに、円建てクラスは、為替が円安に変動することでキャピタルゲインが、円高に変動することでキャピタルロスが生まれます。

【シルバー円クラス、シルバー米ドル・クラス】

実質的に投資している金融先物市場・商品先物市場における、当ファンドが採用する複数のテクニカル分析ソフトウェアによるトレーディングシグナルにより運用されます。順張り、逆張り、予測モデルなどのシグナルにより短期の取引を繰り返し、多くの投資を行います。それらの集計により、キャピタルゲインを確保します。加えて、銀価格の上昇によりキャピタルゲインが、下落によりキャピタルロスが生まれます。さらに、円建てクラスは、為替が円安に変動することでキャピタルゲインが、円高に変動することでキャピタルロスが生まれます。

■投資環境について

円クラス、米ドル・クラス、円ヘッジ有クラス、ゴールド円クラス、ゴールド米ドル・クラス、シルバー円クラス、シルバー米ドル・クラス

当期（2017年1月～2017年12月）における世界経済は、当初先行きが不透明な見通しだった割に、堅調な年であったことが判明しました。英国EU離脱のユーロ圏への影響、中国の成長鈍化、米トランプ大統領の不確実性など懸念材料に事欠かなかった年でした。実際には、米国では、失業率と製造業における強い基礎データが、米国経済が通貨政策の変化に対して熟していることを示すシグナルとなりました。米国GDPは第2四半期と第3四半期において年率3%を上回る成長を示し、連邦準備制度理事会（FRB）は明確な経済状況の進展に基づき3度の利上げを行いました。米国の投資家は堅調な企業業績報告を受け、DJIA、S&P500、NASDAQ指数は過去最高値をつけました。その後、マーケットは企業のバランスシートの改善をもたらす米トランプ大統領の新税制改革を歓迎しました。しかしながら、米ドルは10年ぶりの低水準まで下がり、金価格が上昇しました。世界経済全体に渡る成長はFDI（海外直接投資）活動の増加により、発展途上国を含む世界中のほとんどの地域で連動し統合された動きを示すことになりました。欧州全体でも消費者及び企業の信頼感が著しく向上したことで経済成長の上昇が明確となりました。2009年以降で失業率が最低水準に低下し、製造業とサービス業の両方で活動が活発化しました。各国で行われた多くの選挙が経済界の現状と結束を脅かしましたが、反ユーロ圏支持政党の多くが選挙民によって封じ込められる結果となりました。英国EU離脱によるポンド通貨下落は国際展開するFTSE100企業の弾力性を押し上げる結果となりました。実際、独、仏、伊、そして英国の株価は二桁プラスのリターンを示しました。アジアでは、北朝鮮の金正恩委員長と米トランプ大統領の間で頻りに交わされる口撃により時折市場が動揺しましたが、韓国と日本の株式市場は共に20%程上昇しそれらの雑音を払拭しました。一方、中国政府は、過剰借入金を増加を抑制し、政策義務を果たすことで財務リスクを抑制しようとしてきました。その結果、中国の債権市場は打撃を受けましたが、健全な製造業の業績と主要商品の過剰生産を抑制する積極的な施策のなかで、経済は引き続き活発であり、価格引上げと企業収益をもたらしました。2017年は全体としてボラティリティーが停滞し、幅広い堅実な成長が世界中で勢いを増し、大不況後の多くの非慣習的な金融政策の終結の始まりを示す年であったといえます。当ファンドが採用するマネージドフューチャーズ戦略は、様々な指数の中長期トレンドに追随するトレンドフォロー戦略であるため、株式市場では良好なパフォーマンスを確保し、他のセクターにおいても比較的良好なパフォーマンスを獲得しました。年初1オンス当たり1,150米ドル前後であった金価格は、9月には1,350米ドルまで上昇しましたが、年末には1,300米ドル前後まで調整し、一年を通して金価格は若干のプラスという結果でした。また、銀価格においても、年初の1オンス当たり16米ドルの水準から4月に18米ドル超えまで上昇しましたが、年末には17米ドル前後まで下落し、一年を通して銀価格も若干のプラスという結果でした。

■ポートフォリオについて

<当ファンド>

サブファンドは、マスターファンドへの投資によって当該マスターファンドと同一の投資目的を追求しました。結果、マスターファンドへの投資比率は、概ね95%以上を維持しました。

<マスターファンド>

マスターファンドは、主に世界各国の取引所に上場されている様々な先物取引等に投資しました。複数の短期のトレーディングシステムによるマネージドフューチャーズにより、下記4つのセクターに分散投資しました。

【株式指数】 【債券】 【通貨】 【コモディティ】

株式市場は、2017年の年間を通して堅調な推移を実現しました。レッド戦略は、株式市場では大きくプラスの実績を実現した月もあり、他のセクターにおいても比較的良好なパフォーマンスを獲得しました。

金価格は、年初1オンス当たり1,150米ドル前後の水準から9月には1,350米ドルまで上昇しましたが、年末には1,300米ドル前後まで調整し、一年を通して金価格は若干のプラスという結果でした。

銀価格は、年初の1オンス当たり16米ドルの水準から4月に18米ドル超えまで上昇しましたが、年末には17米ドル前後まで下落し、一年を通して銀価格も若干のプラスという結果でした。

■今後の運用方針

当ファンドは、2018年1月1日付で外国籍公募投資信託「スーパーファンド・ジャパン」へ統合され当ファンドの各クラスは対応する「スーパーファンド・ジャパン」の同一の投資目的を追求する各クラスに統合されましたが、「スーパーファンド・ジャパン」は当ファンドのこれまでの運用方針と同様の戦略によって運用されるマスターファンドへの投資によって、引き続き同様の投資目的を追求します。

■分配金について

当ファンドには分配金はありません。

2. 運用状況の推移

当ファンドは2013年5月1日に運用を開始したため、当該計算期間以前の計算期間に係る1口当たり純資産額及び収益分配金に関する情報は存在しません。

また、当ファンドは、サブファンドI（円ヘッジ有クラス）については、2014年1月に投資活動を開始したため、2013年12月1日に終了した計算期間に係る1口当たり純資産額及び収益分配金に関する情報は存在しません。

収益率は以下のとおりです。

年度	収益率						
	サブ ファンドI (円ヘッジ 有クラス)	サブ ファンドI (円クラス)	サブ ファンドI (ゴールド 円クラス)	サブ ファンドI (シルバー 円クラス)	サブ ファンドI (米ドル・ クラス)	サブ ファンドI (ゴールド 米ドル・ クラス)	サブ ファンドI (シルバー 米ドル・ クラス)
2013年 5月1日 至2013年 12月31日	-%	+8.80%	-10.79%	-13.81%	+0.68%	-17.45%	-20.24%
2014年 1月1日 至2014年 12月31日	-0.33%	-0.99%	-5.77%	-24.35%	-12.93%	-17.15%	-33.49%
2015年 1月1日 至2015年 12月31日	-8.93%	-8.93%	-18.41%	-21.93%	-9.14%	-18.60%	-22.11%
2016年 1月1日 至2016年 12月31日	-12.24%	-12.24%	-5.89%	+1.09%	-9.92%	-3.40%	+3.75%
2017年 1月1日 至2017年 12月31日	+22.71%	+22.71%	+36.84%	+28.00%	+27.36%	+42.02%	+32.87%

当ファンドの純資産総額及び1口当たり純資産額の推移は以下のとおりです。

サブファンドI (円ヘッジ有クラス)		純資産総額 (円)	1口当たりの純資産額 (円)
	2013年12月	—	—
	2014年12月	2,075,480	99.6725
	2015年12月	6,345,458	90.7713
	2016年12月	5,568,971	79.6637
	2017年12月	6,833,731	97.7560
サブファンドI (円クラス)		純資産総額 (円)	1口当たりの純資産額 (円)
	2013年12月	185,161,213	108.8006
	2014年12月	258,393,876	107.7248
	2015年12月	244,238,601	98.1043
	2016年12月	208,314,313	86.0994
	2017年12月	206,444,646	105.6533
サブファンドI (ゴールド円クラス)		純資産総額 (円)	1口当たりの純資産額 (円)
	2013年12月	87,171,437	89.2097
	2014年12月	198,811,392	84.0654
	2015年12月	186,977,725	68.5853
	2016年12月	172,922,469	64.5426
	2017年12月	210,978,738	88.3203
サブファンドI (シルバー円クラス)		純資産総額 (円)	1口当たりの純資産額 (円)
	2013年12月	113,914,019	86.1935
	2014年12月	155,923,629	65.2034
	2015年12月	140,223,157	50.9029
	2016年12月	137,697,584	51.4579
	2017年12月	160,938,612	65.8661
サブファンドI (米ドル・クラス)		純資産総額 (米ドル)	1口当たりの純資産額 (米ドル)
	2013年12月	361,126.07	1.0068
	2014年12月	187,349.58	0.8766
	2015年12月	196,890.82	0.7965
	2016年12月	177,362.41	0.7175
	2017年12月	207,610.79	0.9138
サブファンドI (ゴールド米ドル・ クラス)		純資産総額 (米ドル)	1口当たりの純資産額 (米ドル)
	2013年12月	447,734.69	0.8255
	2014年12月	575,597.60	0.6839
	2015年12月	382,814.20	0.5567
	2016年12月	316,181.22	0.5378
	2017年12月	425,169.27	0.7638
サブファンドI (シルバー米ドル・ クラス)		純資産総額 (米ドル)	1口当たりの純資産額 (米ドル)
	2013年12月	8,218,708.88	0.7976
	2014年12月	5,463,778.12	0.5305
	2015年12月	4,253,604.35	0.4132
	2016年12月	4,413,165.98	0.4287
	2017年12月	5,838,132.29	0.5696

(注1) 1口当たりの純資産額は、円では小数点以下第4位まで、米ドルでは小数点以下第4位まで計算されています。

(注2) 当ファンドの投資活動は、サブファンドI（円ヘッジ有クラス）については2014年1月に、それ以外のクラスについては2013年5月1日に、それぞれ開始しました。

2013年12月31日、2014年12月31日、2015年12月31日、2016年12月31日及び2017年12月31日に終了した計算期間において、確定した分配金はありません。

3. ファンドの経理状況

ファンドの経理状況は以下の通りです。なお、マスターファンドの原文（英語）の財務書類については、代行協会員であるスーパーファンド・ジャパン株式会社より入手可能です。

スーパーファンド・レッド・ジャパンサブファンド I
貸借対照表(清算ベース)

2017年12月31日現在

(単位：米ドル)

	注記	米ドル	千円
資産			
現金		50,434	5,482
公正価値でのマスターファンドへの投資	3	11,649,380	1,266,288
		<u>11,699,814</u>	<u>1,271,770</u>
負債			
未払買戻金		11,663,882	1,267,864
未払金および未払費用	5, 6, 7	35,932	3,906
		<u>11,699,814</u>	<u>1,271,770</u>
純資産		<u>-</u>	<u>-</u>

添付の注記ならびにスーパーファンド・レッド・ワン・SPCの財務諸表は、これらの財務諸表の重要な一部である。

スーパーファンド・レッド・ジャパン-サブファンド I
損益計算書(清算ベース)

2017年12月31日現在

(単位：米ドル)

	注記	米ドル	千円
マスターファンドから配分された正味投資損失			
収益		14,074	1,530
費用		(587,521)	(63,864)
		(573,447)	(62,334)
サブファンドの費用			
専門家報酬		9,518	1,035
事務管理報酬	7	9,696	1,054
管理報酬	5	10,685	1,161
代行協会員報酬	6	10,685	1,161
受託会社報酬	8	12,000	1,304
官庁支払い手数料		366	40
その他の費用		78,257	8,507
		131,207	14,262
正味投資損失		(704,654)	(76,596)
外貨に係るサブファンドの実現利益および未実現利益の変動			
外貨に係る正味実現損失		(2,312)	(251)
外貨に係る未実現利益の変動		246	27
		(2,066)	(225)
マスターファンドから配分された投資および外貨に係る正味実現利益／(損失)および未実現利益／(損失)の変動			
投資および外貨に係る正味実現利益		2,808,235	305,255
マスターファンドから配分された投資および外貨に係る実現利益／(損失)および未実現利益／(損失)の変動		926,015	100,658
		3,734,250	405,913
営業活動から生じた純資産の正味増加額		3,027,530	329,093

添付の注記ならびにスーパーファンド・レッド・ワン・SPCの財務諸表は、これらの財務諸表の重要な一部である。

スーパーファンド・レッド・ジャパン-サブファンド I
純資産変動計算書(清算ベース)

2017年12月31日現在

(単位：米ドル)

	米ドル	千円
営業活動		
正味投資損失	(704, 654)	(76, 596)
投資および外貨に係る正味実現利益	2, 805, 923	305, 004
投資および外貨に係る未実現利益の変動	926, 261	100, 685
	<u>3, 027, 530</u>	<u>329, 093</u>
資本取引		
ゴールド円クラス受益証券の買戻し	(2, 058, 436)	(223, 752)
ゴールド米ドル・クラス受益証券の買戻し	(444, 805)	(48, 350)
シルバー円クラス受益証券の買戻し	(1, 546, 937)	(168, 152)
シルバー米ドル・クラス受益証券の買戻し	(5, 861, 295)	(637, 123)
米ドル・クラス受益証券の買戻し	(222, 895)	(24, 229)
円ヘッジ有クラス受益証券の買戻し	(60, 642)	(6, 592)
円クラス受益証券の買戻し	(2, 224, 139)	(241, 764)
	<u>(12, 419, 149)</u>	<u>(1, 349, 961)</u>
当期純資産減少額	<u>(9, 391, 619)</u>	<u>(1, 020, 869)</u>
期首純資産残高	9, 391, 619	1, 020, 869
期末純資産残高	<u><u>-</u></u>	<u><u>-</u></u>

添付の注記ならびにスーパーファンド・レッド・ワン・SPCの財務諸表は、これらの財務諸表の重要な一部である。

財務諸表注記(清算ベース)

2017年12月31日現在(単位:米ドル)

1. 設立および主な活動

スーパーファンド・レッド・ジャパン(以下、「当信託」という。)は、ケイマン諸島の信託法に基づき、2013年3月7日に信託証書によって設立され、2013年3月25日にケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法に基づき登録された。受託会社は、ハーニーズ・フィデューシャリー(ケイマン)リミテッドである。

当信託は、オープンエンド型のアンブレラ・ファンドであり、2017年12月31日現在、サブファンドI(以下、「サブファンド」という。)が設立されている。当該サブファンドは独立した資産および負債のプールとして、他のサブファンドとは分別して管理されている。各サブファンドについて、1つまたは複数のクラスの受益証券を発行することができる。2017年12月31日を期末とする年度において、ゴールド円クラス、ゴールド米ドル・クラス、円クラス、円ヘッジ有クラス、シルバー円クラス、シルバー米ドル・クラス、米ドル・クラスが発行されている。当信託は、「マスター・フィーダー」構造の一部であり、その資産のほぼすべてを、ケイマン諸島の適用免除会社で分別ポートフォリオ会社として登録されているスーパーファンド・レッド・ワンSPC(以下、「マスターファンド」という。)のスーパーファンド・レッド・ワンSPC分別ポートフォリオIIに投資している。

当信託の投資活動は、スーパーファンド・ジャパン・トレーディング(ケイマン)リミテッド(以下、「管理会社」という。)により管理されている。管理会社は、代行協会員契約に従って、スーパーファンド・ジャパン株式会社(以下、「販売会社」という。)を、当信託の日本における代行協会員に選任している。代行協会員は、1口当たり純資産価額を公表し、日本証券業協会(以下、「JSDA」という。)に財務諸表を提出する責任を負う。当信託の年次監査済財務諸表は、日本における開示義務の一環として有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれており、関東財務局に提出されている。

添付のマスターファンドの財務諸表は、当信託の財務諸表と合わせて読まれるべきである。

2017年12月7日、当信託の受託会社は当信託の資産をスーパーファンド・ジャパン(旧スーパーファンド・グリーン・ゴールド・ジャパン)の新たに設置されたサブトラストであるスーパーファンド・レッド・ジャパンに、2018年1月1日付けで正貨に基づく買戻し及び申込みにより移管することを決議した。

2. 重要な会計方針

当財務諸表は、米国会計基準審議会(以下、「FASB」という。)の会計基準編纂書(以下、「ASC」という。)に詳述される米国で一般に公正妥当と認められる会計原則(以下、「GAAP」という。)に従って作成されている。当信託は、GAAPに基づく投資会社に該当するため、FASB ASC 946「金融サービス-投資会社」に規定される投資会社に適用される会計・報告指針に従っている。当信託が適用した重要な会計方針は以下のとおりである。

(a) 会計基準

当信託の資産をスーパーファンド・レッド・ジャパンへ移管する決定(注記1)に基づき、当信託は2017年12月7日より会計基準を継続企業ベースから清算ベースへ変更した。継続企業ベースから清算ベースへの変更の前後で営業結果や資産と負債の繰越価額を比較した結果、有意な差異は確

認められなかった。当信託の終了に係る2万米ドルの推定費用は2017年12月31日時点で未払金として計上されており、貸借対照表の未払金と未払費用に含まれている。

(b) 見積りの使用

GAAPに準拠した財務諸表の作成にあたって、経営陣は、財務諸表日現在の資産及び負債の報告金額並びに偶発資産及び負債の開示、並びに当報告期間中の収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を行うことが求められている。実際の結果は、それら見積りと異なる可能性がある。

(c) 公正価値でのマスターファンドへの投資

マスターファンドへの投資は、取引日基準で会計処理されている。投資は当初は原価で測定され、当初認識後は公正価値で測定される。公正価値は当信託に帰属する純資産と判断され、実務上の便宜のためマスターファンドの事務管理会社が報告する。投資に係る実現損益及び未実現損益の変動は、損益計算書に計上される。

マスターファンドの投資の評価方針は、本報告書に含まれるマスターファンドの財務諸表注記に記載されている。

(d) 投資収益及び費用

当信託は、マスターファンドの収益、費用並びに実現損益及び未実現損益の変動の持分相当額を計上している。さらに、当信託は、当信託に関する収益及び費用を発生主義で計上している。

(e) 1口当たり純資産価額

1口当たり純資産価額（「1口当たりNAV」）は米ドルで表記され、特定のクラスに帰属する純資産価額をそのクラスの未償還口数で割って求められる。

(f) 外貨

外貨建てまたは外貨で会計処理される資産及び負債は、貸借対照表日現在で適用される為替レートで米ドルに換算される。外貨建て取引は、取引日の為替レートで米ドルに換算される。換算によって生じる実現損益及び未実現損益の変動は、損益計算書に記載される。

当信託は、投資に係る為替レートの変動により生じる損益と、保有証券の市場価格の変動により生じる損益を区別していない。このような変動は、損益計算書の、投資及び外貨に係る正味実現利益（損失）及び未実現利益（損失）の変動に含まれる。

(g) 法人税等

ケイマン諸島では、収益または利益に対して課税されることはなく、当信託は、税制優遇措置法第6条に従って、2063年3月27日までの期間における将来の収益または利益に関する現地でのすべての税金を免除する旨の誓約をケイマン諸島の総督より受領している。したがって、法人税等に関する引当金はこれらの財務諸表に含まれていない。

当信託は、税務調査が実施された場合にテクニカル・メリットに基づいて容認される可能性が高い（50%超の確率）タックス・ポジションについてのみ税務便益を認識している。当信託は、すべ

ての主要な税管轄区域におけるすべての税務調査対象年度について分析を行っている。税務調査対象年度とは、各管轄区域の出訴期限法で定義された税務当局による税務対象の年度となりうる年度である。

経営陣は、当信託のタックス・ポジションを分析した結果、未確定のタックス・ポジションに関して、未認識の税務便益に係る負債を計上する必要はないと判断した。さらに経営陣は、今後12カ月の間に未認識の税務便益の合計額が著しく変化する合理的な可能性のあるタックス・ポジションも存在しないと考えている。

(h) 収益及び費用の配分

特定のサブファンドと関連付けることが可能な収益及び費用は、純資産価額の算定において、当該サブファンドに配分または又は費用計上される。それ以外の収益及び費用は、純資産価額に応じて、または受託会社の裁量によるそれ以外の方法によりサブファンド間で比例配分される。

当信託の純資産価額における実現及び未実現の変動は、参加型受益証券の各クラスの純資産価額に基づき各クラスに比例配分される。特定のクラスに直接関連付けることが可能な金額については、純資産価額の算定時に当該クラスに配分または費用計上される。

(i) 未払買戻金

受益証券保有者又は当信託の選択により買戻される受益証券は、買戻しの通知が受理され、買戻金額が決定された時点で未払買戻金に分類される。

(j) 公正価値による投資の評価—定義及び階層

USGAAPは公正価値の階層を規定しており、公正価値を測定する際に用いられる評価手法への入力データの優先順位を、以下に説明される3つのレベルに分類している

レベル1： 活発な市場における同一資産又は負債について経営陣が入手可能な未調整の相場価格に基づく評価。レベル1の有価証券に対しては、評価調整及び大量保有による割引価値の利用は適用されない。評価は活発な市場において容易にかつ定期的に入手可能な相場価格に基づいているため、当該レベルに分類される有価証券の評価には、重要な判断は必要とされない。

レベル2： 活発でない市場における相場価格、又は重要なデータがすべて直接もしくは間接的に観察可能な価格に基づく評価。

レベル3： 公正価値測定の全体に対して重要であるか観察不能なデータに基づく評価。

ASU-2015-07では、実務上の便宜のため、口数当たりの純資産価額を用いて公正価値を判断する全ての投資について公正価値階層の中で分類しなければならないとする要件が除外されている。

マスターファンドが保有する投資に関する公正価値の階層については、マスターファンドの財務諸表において開示されている。

3. 金融商品

当信託のマスターファンドへの投資は、間接的にさまざまな種類のリスクにさらされており、かか

るリスクは、マスターファンドが投資する金融商品及び市場に関連している。当信託がさらされている金融リスクの種類は、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクである。当信託がさらされている金融リスクに関する情報については、マスターファンドの財務諸表注記4を参照のこと。

マスターファンドは、その投資運用戦略に基づき、さまざまなデリバティブ及び非デリバティブの金融商品のポジションを維持している。2017年12月31日現在のマスターファンドの投資ポートフォリオは先物契約で構成される。マスターファンドが保有する投資の詳細（投資を公正価値で測定する際に用いられる市場価格の観察可能性のレベルに関する内訳を含む。）については、本報告書に含まれているマスターファンドの財務諸表の注記に開示されている。

4. 受益証券保有者資本

2017年	口数
ゴールド円クラス	
期首残高	2,679,199
期中の買戻し	(2,679,199)
期末残高	-
ゴールド米ドル・クラス	
期首残高	587,916
期中の買戻し	(587,916)
期末残高	-
円クラス	
期首残高	2,419,463
期中の買戻し	(2,419,463)
期末残高	-
円ヘッジ有クラス	
期首残高	69,906
期中の買戻し	(69,906)
期末残高	-
シルバー円クラス	
期首残高	2,675,927
期中の買戻し	(2,675,927)
期末残高	-

2017年	口数
シルバー米ドル・クラス	
期首残高	10,294,299
期中の買戻し	(10,294,299)
期末残高	-
米ドル・クラス	
期首残高	247,195
期中の買戻し	(247,195)
期末残高	-

当信託の各クラスに関しては最低申込単位が設定されている。最低申込単位は5,000口以上で、100口ごとの申込みが可能である。販売会社は、管理会社と協議のうえ、特定の申込みについてはこれらの条件の全部または一部を免除することができる。

一般的に受益証券保有者は、販売会社に対して買戻日の1営業日前に書面による通知を提示することにより、毎週最終評価日付で保有する受益証券のすべて又は一部の買戻しを請求することができる。当該買戻しは、該当する評価日における1口当たり純資産価額で行われる。

初回申込みから12カ月以内に買戻請求が行われるか、又は、当信託の取締役による強制償還が行われる場合、管理会社の単独の裁量により、受益証券保有者に対して、買戻価格の2%の買戻手数料が請求される可能性がある。当該買戻手数料の請求は当信託の利益のために行われる。

管理会社の単独の裁量により認められる場合を除き、受益証券保有者は、いかなる状況においても、買戻後の保有残高が各クラスの最低初回投資額を下回るような一部買戻しを請求することはできない。

5. 管理報酬

当信託の投資活動は、共通支配下に置かれている関連当事者である管理会社により管理されている。投資顧問契約の条件に基づき、管理会社は、当信託の純資産価額の0.1%（年率）相当の月次管理報酬を後払いで受領している。管理報酬は日々発生主義で計上されるが、独立第三者間条件に基づく交渉により設定されたものではない。

2017年12月31日現在、未払金及び未払費用に含まれている未払管理報酬は、2,803米ドルである。

6. 代行協会員報酬

共通支配下に置かれている関連当事者である販売会社は、当信託の代行協会員としての役割も担っており、代行協会員契約の規定に従い、当信託の純資産価額の0.1%（年率）相当の代行協会員報酬を四半期ごとに後払いで受領している。販売会社は、当信託レベルでは、販売手数料を請求していない。

2017年12月31日現在、未払金及び未払費用に含まれている未払代行協会員報酬は、894米ドルである。

7. 事務管理報酬

事務管理契約の条件に基づき、当信託は、エイペックス・ファンド・サービス（マルタ）リミテッド・ルクセンブルク支店（以下、「事務管理会社」という。）に対し、毎月最終評価日に算出される月額800米ドルの報酬を毎月後払いで支払っている（最低年間報酬は9,600米ドルとする）。

2017年12月31日現在、未払金及び未払費用に含まれている未払事務管理報酬は、824米ドルである。

8. 受託会社報酬

2015年5月8日付けでハーニーズ・フィデューシャリー（ケイマン）リミテッド（以下、「受託会社」という。）が当信託の受託会社に指名された。

信託証書に定義されているとおり、当信託は受託会社に対して、年12,000米ドルの受託会社報酬を支払っている。また当信託は受託会社に対して、当信託の純資産価額の0.02%（年率）相当の月次受託会社報酬（最低年間報酬の設定あり）を後払いで支払っている。

2017年12月31日現在、未払受託会社報酬はない。

9. 関連当事者の取引

管理会社および販売会社は、共通支配下に置かれている関連当事者である。管理会社および販売会社に支払われる報酬は、独立第三者間条件に基づく交渉により設定されたものではない。

10. 公正価値

2017年12月31日現在、経営陣は、金融商品の各クラスの公正価値を見積もるために以下の手法及び仮定を使用した。現金、その他の資産、未払金及び未払費用に関しては、これらの金融商品が直ちに期日を迎える又は短期的な性質のものであるため、帳簿価額は公正価値に近似している。

公正価値の見積りは、市況及び金融商品に関する情報に基づき、特定の時点に行われる。これらの見積りは、本来主観的なものであり、不確定要因及び重要な判断を伴うため、正確に行えるものではない。仮定の変更により、見積りに重要な影響を及ぼす可能性がある。マスターファンドが保有する投資の公正価値測定分類に関する情報については、マスターファンドの財務諸表を参照のこと。

11. 財務ハイライト

	ゴールド 円クラス	ゴールド 米ドル・クラス
	円	米ドル
1口当たりの業績（期中発行済み1口に関して）⁽¹⁾		
期首の1口当たり純資産価額	64.54	0.54
投資営業活動による収益		
正味投資損失	(4.99)	(0.04)
投資および外貨に係る正味実現利益及び未実現利益の変動	28.77	0.26
投資活動による利益合計	23.78	0.22
期末1口当たり純資産価額⁽³⁾	88.32円	0.76ドル
総利回り⁽²⁾	36.85%	40.74%
補足情報：		
平均純資産比率		
費用合計	(6.72)%	(6.76)%
正味投資損失	(6.58)%	(6.63)%

(1) 期中の未払戻し受益証券の平均口数に基づく。

(2) 各投資家の利回りは、受益証券の申込み及び買戻しの時期により変動する可能性がある。

(3) 最終買戻し直前の受益証券当たりの最終純資産価額を示す。

11. 財務ハイライト（続き）

	シルバー 円クラス	円クラス	円ヘッジ有 クラス
	円	円	円
1口当たりの業績 (期中発行済み1口に関して) ⁽¹⁾			
期首の1口当たり純資産価額	51.46	86.10	79.66
投資営業活動による収益			
正味投資損失	(3.84)	(6.11)	(5.91)
投資および外貨に係る正味実現利益及び 未実現利益の変動	18.25	25.66	24.01
投資事業による利益合計	14.41	19.55	18.10
期末1口当たり純資産価額 ⁽³⁾	65.87円	105.65円	97.76円
総利回り ⁽²⁾	28.00%	22.71%	22.72%
補足情報：			
平均純資産比率			
費用合計	(6.66)%	(6.67)%	(6.95)%
正味投資損失	(6.53)%	(6.54)%	(6.81)%

(1) 期中の未払戻し受益証券の平均口数に基づく。

(2) 各投資家の利回りは、受益証券の申込み及び買戻しの時期により変動する可能性がある。

(3) 最終買戻し直前の受益証券当たりの最終純資産価額を示す。

11. 財務ハイライト（続き）

	シルバー 米ドル・クラス	米ドル・クラス
	米ドル	米ドル
1口当たりの業績（期中発行済み1口に関して）⁽¹⁾		
期首の1口当たり純資産価額	0.43	0.72
投資営業活動による収益		
正味投資損失	(0.03)	(0.06)
投資および外貨に係る正味実現利益及び未実現利益の変動	0.17	0.25
投資事業による利益合計	0.14	0.19
期末1口当たり純資産価額⁽³⁾	0.57ドル	0.91ドル
総利回り⁽²⁾	32.56%	26.39%
補足情報：		
平均純資産比率		
費用合計	(6.74)%	(6.90)%
正味投資損失	(6.61)%	(6.77)%

(1) 期中の未払戻し受益証券の平均口数に基づく。

(2) 各投資家の利回りは、受益証券の申込み及び買戻しの時期により変動する可能性がある。

(3) 最終買戻し直前の受益証券当たりの最終純資産価額を示す。

12. 後発事象

これらの財務諸表を作成するにあたり、経営陣は、当該財務諸表の公開が可能となった2018年5月23日までのすべての重要な後発事象を評価し、開示した。

2018年1月1日時点において、正貨に基づく買戻し及び申込みにより、スーパーファンド・ジャパン（旧グリーン・ゴールド・ジャパン）の新たに設置されたサブトラストであるスーパーファンド・レッド・ジャパンに全ての資産が移管されている。その後、当信託およびサブファンドは終了している。

4. 費用の明細

(2017年1月1日～2017年12月31日)

項目	比率又は金額	項目の概要	
管理会社報酬	純資産価額の年率0.10%	受託会社、事務管理会社及びカストディアンその他の者との間のやりとり、当ファンドの活動に関連する契約の管理、申込み及び償還を含む投資活動の運用管理の対価	
代行協会員報酬	純資産価額の年率0.10%	日本の法令及び日本証券業協会の規則に従い、受益者への目論見書や財務書類を送付し、純資産価額を公表する等の業務に対する報酬	
受託会社報酬	年間12,000米ドル	信託証書に従って行う当ファンドの受託業務に対する報酬	
事務管理報酬	当ファンドの事務管理及び振替代行報酬	年間9,600米ドル	各評価日における純資産価額の計算、受益権者名簿の管理、締結された申込みに係る契約及び申込みの受領並びに処理、電磁的方法による受益証券の発行証明及び保有報告書の作成並びに送付などの役務の対価
	年次報告書及び監査手配報酬	年間400米ドル	関連する規制に則した年次財務諸表（監査済み）の作成及びその補助の対価
	主たる事務所の提供報酬	年間6,000米ドル	ケイマン諸島ミューチュアル・ファンド法の第4（1）（b）項に規定される、当ファンドの主たる事務所として行為することに対する報酬。事務管理会社の関連会社に支払われる。
その他の費用（当期）	0.75%	監査費用、保管費用、その他信託事務の処理に要する諸費用	

(注1) 各報酬については、目論見書に定められている料率又は金額を記しています。「その他の費用（当期）」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額を当ファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

(注2) 各項目の費用は、サブファンドが組み入れている投資先ファンドの費用を含みません。

5. 当期末における純資産額計算書

(2017年12月31日現在)

サブ ファンド I	I 資産総額（米ドル（円））	11,699,815 (1,271,769,891)
	II 負債総額（米ドル（円））	36,076 (3,921,461)
	III 純資産総額（I - II）（米ドル（円））	11,663,739 (1,267,848,429)
	IV 発行済数量	17,889,475
	V 1単位当たり純資産額（III / IV）（米ドル（円））	0.6520 (70.87)

(注) 当ファンドの事務管理会社より入手した2017年12月31日における計算書類の記載によります。

6. 投資の対象とする有価証券及びその他の資産

(2017年12月31日現在)

	資産の種類	国名	時価合計 米ドル (円)	投資比率
サブファンド I	スーパーファンド・レッドワン SPCのクラス A 利益参加シェア	ケイマン諸島	11,649,380 (1,266,287,606)	99.88%
	現金、受取債券及びその他の資産 (負債控除後)	該当なし	14,359 (1,560,823)	0.12%
	純資産総額		11,663,739 (1,267,848,429)	100.00%

(注) 当ファンドの事務管理会社より入手した2017年12月31日における計算書類の記載によります。

7. 投資の対象とする不動産、金銭債権及び手形

該当ありません。

8. お知らせ

当ファンドは2018年1月1日付で外国籍公募投資信託「スーパーファンド・ジャパン」へ統合され、信託の運用が終了しましたので、本運用報告書を最後に当ファンドの運用報告書の作成を終了します。

以上